

1 2千代田区春闘共闘委員会方針

はじめに

2009年に民主党内閣が発足して以来、鳩山、菅、野田と政権がころころ変わり、消費税増税、八ツ場ダム建設再開など、権公約違反が相次ぎ、支持率も12月の世論調査で不支持が上回っています。さらに消費税問題をめぐり9名が離党し「新党ぶな」を結成し、政治情勢は揺れています。

無責任な政権により、不況、賃金抑制、雇用不安が進む中それらを解決する政策が示されないまま、国民に負担を求める増社会保障の切り下げが進められ、国民は今と将来の希望が持てない状況です。また、賛否両論があるものの国民に十分な説明がないまま、国の将来を左右するTPP協議への参加を決定するなど国民の不安を増強するものです。その他、ユーロ不安、円高不況、北朝鮮の体制の問題など不安材料には事欠きません。

一方、維新の会の躍進とともに大阪都構想を訴え当選した橋下大阪市長は「既得権の破壊」、「公務員の絶対的身分保障への挑戦」を謳い、石原知事との連携（政治主導の教育改革）を表明しながら、中央政界に進出すれば、民主党離脱などの動きと流しながら、揺れる政治情勢の受け皿となる可能性があります。維新の会の躍進は、国民を取り巻く不安、何かが変わるとの期待の表れですが、反民主的な姿勢は国民にとって危険な動きです。

このような状況の中、2012年春闘では引き続き、内需拡大こそが国民経済を守るものであり、そのために賃上げ、雇用確保を堂々と要求していく必要があります。

千代田春闘内でも全国一般と東京国公が共同闘争を進めていますが、中央区との共同の中部春闘共闘で地域共闘間の共同と国民の共同をさらに進めるよう取り組みます。賃金、雇用の状況の交流を進めながら、被災地復興を口実にした公務員の賃金切り下げに反対し、民間の賃上げと共同で取り組みます。

東日本大震災被災地の要求に沿った、原発に依存しない、被災地の要求に沿った復興を支援しますTPPに関してはアジア太平洋地域で主導権を確保しようとするアメリカに追随する政策に対し、諸団体と共同し具体的な被害を示し、国民にとっての「国益」を守ることを主張し、反対の取り組みを行います。日米軍事同盟強化に向け改憲の動きも強まっており、監視する必要があります。

また、日本航空、明治乳業など全ての争議解決にむけて取り組みを強めます。

1、 私たちを取り巻く情勢

(1) 賃上げ、雇用をめぐる動き

2011年春闘での賃上げは、国民春闘共闘の集計で平均、610円（前年比マイナス161円）、連合の集計で平均4,924円（前年比プラス119円）、東京労働相談情報センターの調査では全都で、442円、飯田橋センターの管内で5,726円と6000円以下であり、賃上げが全体としてベースアップゼロの定昇の範囲内に抑制されました。千代田の職場でも、出版労連は教科書共闘中心にベースアップを勝ち取りましたが、その他の組合ではベースアップはほとんどありませんでした。

民間企業の賃金は2000年から2010年までで49万円減少、年収200万円以下の労働者は1000万人を超え、非正規労働者は38.7%、生活保護者は205万人と貧困化が進んでいますが、一方で企業の内部留保は266兆円（2010年度）にも達しています。賃上げと雇用を求める取り組みはますます重要となっています。

最低賃金について、東京都は837円（昨年821円）となりましたが東京春闘共闘の試算による生活保護基準時給1490円（2010年）を653円下回る低額です。また全国では、1～18円の引き上げ幅となったことで地域間の格差はさらに拡大し、沖縄と東京では194円（2010年は179円）の差になっています。千代田春闘共闘では、最低賃金の要求として、「誰でも時給1,000円以上、日額7,400円以上、月額160,000円以上」を掲げています。

千代田春闘共闘参加の組合は官民、業種、企業規模により賃金の要求、回答の額は異なりますが、内需主導の経済回復を進めるうえでも、賃金実態、要求や取り組みの交流を行い、継続審議となっている大震災復興財源づくりを理由とした国家公務員と7.8%削減法案を許さず、賃上げに共同して取り組む必要があります。

派遣法改正案については、製造業派遣と登録型派遣（仕事があるときだけの雇用契約）の原則禁止の規定を削除する修正が民・自・公で合意されて継続審議になっており、この骨抜き修正を許さない取り組みが必要です。

また、新卒の雇用は、昨年10月1日現在の大学生の就職内定率が59.9%で前年同期比はプラス2.3%ですが、相変わらず

低い水準です。一方 60 歳以降の継続雇用について、労働政策審議会は12 月 29 日、原則希望者全員の 65 歳までの再雇用を義務付けるべきとの報告書をまとめました。

これは、2013 年から年金の受給開始年齢が段階的に65 歳まで引き上げられることを受けたものです。重要なことは、各企業で再雇用の際に設けている選別基準を撤廃させ、希望者全員が例外なく年金受給開始まで仕事を続けられるよう法律的にも障させることです。そのための取り組みを強める必要があります。

派遣法改正問題も、重要な局面を迎えています。私たちの当面の要求は、「派遣村」をつくらざるをえなかった製造業の派遣禁止です。ところが民主党はその「約束」をかなぐり捨てて、それを温存しようとしています。背景TPPによる国際的な雇用流動化が見え隠れしますが、派遣法の抜本的な改正をめざす運動も強める必要があります。

(2) 東日本大震災からの復興をめぐる動き

2012 年春闘が始まると、東日本大震災から1 年を迎えます。復興について、東京都が被災地のがれき処分の一部を受け入れましたが、まだ膨大な量が残っております。これを宮城県の最終処分の入札で、県内最大の石巻地区について鹿島 JV 23 億円で落札しました。仮設住宅建設もそのほとんどを大手ゼネコンが受注しています。

沿岸部が復興に手間取る中、仙台市内は好況に沸くという皮肉な現象も起きています。県外からの工事関係者が飲食店街にめかけ、百貨店や商店街も買い物客でにぎわっており、昨年1 月の仙台地区の百貨店売り上げは対前年比で11 %増（全国平均 1.9 %減）と全国トップでした。

その一方で、「震災失業者」は被災 3 県で20 万人といわれています。仮設住宅から仕事探しに出かける様子は、政治の貧困を映し出しています。被災地の復興で何よりも急がれるのは、失業対策です。

原発事故について、野田総理大臣は、年内達成を国際社会に公言していた福島第一原発の冷温停止状態による事故収束を12 月 16 日に宣言しました。しかし本来冷温停止は、原子炉の圧力容器から古い燃料を取り出せる状態のことです。また、いまも毎日数百トンの地下水が原発に流入し汚染水となって海水中に流出し、環境汚染は継続していると言われており、発ガンや先天性異常児の危険性はこれから数十年続く問題であり、事故収束には程遠い状況です。

また東電は、福島第一原子力発電所事故の賠償支払いのため6894 億円の追加支援を申請し、火力発電の燃料費を理由に電力料金の値上げを発表しました。これは、国民に負担を求めて、大手企業が利益を得る、電力・原子力行政を温存するものです。

そのような中、福島県が県内の原発10 基を全て廃炉にし、再生可能エネルギー推進を行い、原子力に依存しない持続的に発展できる社会作り等を基本にした「県復興計画」を12 月 28 日に決定しました。被災地の要求に沿った形でこれからの復興が進むよう、支援する必要があります。

(3) 消費税増税、問題の動き

政府・与党は1 月 6 日、「税と社会保障の一体改革」と称して、社会保障の財源確保のために、現行 5 %の消費税率を2014 年 4 月に 8 %に、15 年 10 月に 10 %へ引き上げる案を決定しました。年度内にも法案を国会に提出する方針で、合わせて参議院議員定数の 80 削減、公務員人件費削減、低所得者への年金加算、所得税の最高税率の40 %から 45 %への引き上げなど、「ネバーギブアップ」、「政局より大局」で議論を進めるとしています。

民主党内、野党に反対論もあり、党の政権公約に反し、支持率が低下しているにもかかわらずなりふりかまわず進めようとしており、3 年間で年金支給額を 2.5 %引き下げる法案も提出されます。

かつて、平成 10 年の橋本内閣で消費税は 3 %から 5 %に増税されましたが、税収は増えるどころか、景気が低迷し税収減続き、以来、平成 10 年の税収を上回ったことは一度もありません。10 %への増税が実施されれば、取り返しのつかない消費不況を招くのは確実であり、大企業の税金は優遇しながら国民や中小業者に負担を押し付ける消費税増税は断じて許せません。

(4) TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）問題

昨年 11 月 11 日、日本経済再生のため、アジア太平洋地域の成長力を活かす必要性があるとして、国内での合意が得られいまま、野田首相はTPP 交渉参加に向けて関係国と協議に入ることを表明しました。米議会での承認を経て、本年春に日本の交渉参加が決定され、2013 年から 2014 年に交渉の妥結、発効を目指しています。

関税の撤廃、投資やサービス、労働など21 分野にわたる交渉が行われ、野田首相は「世界に誇る日本の医療制度、伝統文化、美しい農村を断固として守りぬく。国益を最大限に実現する。」とされていますが、米国は公的薬価制度の見直しを求めており労働組合だけでなく、農業団体や三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）等も含め TPP に反対しています。

経済規模を見ると、日本を含むTPP 関連 10 カ国の GDP は、米国 14.5 兆円、日本 5.5 兆円、豪州 1.2 兆円で他の 7 カ国は全

て 3000 億円以下であり、実質的には日米の経済交渉といえます。一方、TPP は APEC 域内の貿易や投資を自由化するアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP、2020 年ごろまでに実現を予定) 構想の重要なステップであり、米国は TPP をテコにしてアジア太平洋自由貿易圏で中国に対抗し、輸出額の 61 % を占めるアジアでの主導権を確立しようとしています。欧州はユーロ危機に揺れており、米国はますますアジア太平洋地域を重視する政策と考えられます。

TPP を第三の開国といいます。実際はアメリカ主導のアメリカンスタンダードによる太平洋地域のブロック経済です。大統領選を控えてオバマ大統領は、2014 年までに輸出を 2 倍にし、国内の雇用を増やすことを明らかにしており (昨年的一般教養演説)、TPP はこれを実現し、さらにグローバル化を進め、アメリカが世界の富を吸い上げて瀕死のドルに輸血するためのシステムであるという指摘があります。野田政権は財界の意を受けながら、米国の政策に追随していく姿勢を強めています。

千代田春闘共闘は昨年 11 月 17 日の千代田総行動で、経済産業省に対し TPP 交渉参加の撤回を求める要請を行い、国民が TPP の内容を充分知らされない、また賛否両論がある中で交渉参加に抗議し、大企業でなく国民にとっての「国益」を守る場に立つよう要請しました。今後も各団体と共同して、経済産業省等への要請を継続する必要があります。

(5) 平和と民主主義をめぐる動き

普天間基地移転問題については、1995 年の米海兵隊員の少女暴行事件を揶揄 (やゆ) するような発言で沖縄防衛局長が罷免され、参院で一川防衛相の問責決議が可決されました。また、辺野古移転の手続きとしての環境評価書が反対運動を避けて早急に搬入される等、沖縄県民の心情、要求に反して辺野古への移転を強行しようとしています。

1 月 6 日に発表されたアメリカの「新防衛戦略」は露骨なまでに、中国を「脅威の存在」と位置付けました。この問題と普天間基地問題をオーバーラップさせると、アメリカが沖縄をいかに意識しているかが分かります。沖縄をアメリカの軍事的戦略基地にさせないためにも、たたかいを強める必要があります。

昨年 11 月には、南スーダンでの国連平和維持活動 (PKO) に、陸上自衛隊施設部隊を派遣する方針を決め 1 月に出発しました。この動きに合わせて武器使用基準 (隊員の生命・身体防護に限定した武器使用) を緩和する PKO 参加 5 原則を見直す動きがあり、監視が重要になっています。

また 12 月 27 日、国際協力目的での防衛装備品の他国への供与、友好国との武器などの共同開発を幅広く解禁し、事実上武器輸出三原則を緩和しました。先端防衛技術の欧米との共有、開発・生産コスト削減するとし、航空自衛隊の次期主力戦闘機 F35 などが共同開発中の F35 を選定し、共同開発の一部に国内企業が参画するとしています。これらは、憲法の平和原則と憲法 9 条に反する危険な動きです。その一方で、改憲の動きも強まっており監視する必要があります。

韓国では市民団体がソウル日本大使館前に従軍慰安婦の像を設置し、12 月の日韓首脳会談では李大統領は従軍慰安婦問題を取り上げましたが、日本は従来どおり「解決済み」の姿勢を押し通しました。一方、パン・ギムン国連事務総長は、歴代の事務総長として初めて広島平和記念式典に出席し核廃絶への決意を述べ、駐日米ルース大使も、米国内での批判が予測される中、国大使として初めて広島を訪問し、平和記念式に出席しました。

衆院議員の比例定数削減問題が出てきました。消費税増税の「人質」扱いとなっていますが、これは重大な問題です。増税 TPP、原発反対などの勢力を抑えつけるのが狙いで看過できません。

2、おもな課題と要求

(1) 東日本大震災の被災者支援に関する要求

- ① 復興特区やゼネコン中心の復旧・復興を排除した、被災者本位の復興を。
- ② 復旧・復興作業には被災地の人たちの活用を。
- ③ 被災者の住宅再建に向けて、当面 500 万円の公的助成の実現。
- ④ 被災者の失業対策の強化。

(2) 労働者の生活・権利を守る要求

- ① 大企業の内部留保をはきださせ、賃上げと誰もが生活できる賃金の実現を。成果主義賃金導入に反対するとともに、若者自立した最低限の生活を送ることのできる賃金を。
- ② リストラ・首切り反対、雇用の確保と拡大。再雇用希望者全員の雇用継続と定年延長。解雇規制法・労働者保護法の制定。
- ③ 失業対策の充実、失業給付の「全国延長給付」。
- ④ 派遣労働への規制強化、製造業の日雇い派遣の禁止など派遣法の抜本改正で「働くルールの確立」偽装請負を許さず雇用

を守るための労働契約法制改訂。 ホワイトカラー・エグゼンプションの導入反対。 実効ある男女平等法を。

⑤パート、臨時、アルバイト、派遣など、有期雇用労働者等の均等待遇。「誰でも時給1,000円以上、月額7,400円以上、月額160,000円以上」の賃金を。

⑥ナショナルミニマムの基軸としての全国一律最低賃金制の確立。 産業別最低賃金の確立。 企業内最賃・地域最低賃金の大幅引き上げ。 千代田区における公契約条例制定。

⑦労働時間短縮、週40時間・完全週休2日制の即時実施。 残業時間の規制と割増率の引き上げ、サービス残業の根絶。

⑧国の責任を放棄し、公共サービスの切捨て、民営化を推進する「地域主権改革」反対。

⑨「公務員制度改革大綱」の撤回。 公務リストラ反対。 公務員労働者の労働基本権の回復。 無秩序な公務の民間委託、市場テスト反対。

⑩JAL解雇撤回、明治乳業の賃金差別事件などすべての争議の勝利。

⑪公害、職業病、じん肺、薬害の根絶。 イレッサ、薬害肝炎など被害者の早期救済。

(3) 国民生活を守る要求

①消費税の増税反対。 大企業優遇税制の是正。

②大企業優遇、中小企業と日本の農業・食の安全を切り捨てるTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）反対。

③国民生活無視の「構造改革・規制緩和」反対。

④年金減額反対、「消えた年金」の責任追及と全面解決。 年金支給年齢の繰り下げなど年金改悪反対、最低保障年金制度の確立。

⑤後期高齢者医療制度廃止。 医療・介護など社会保障の拡充。 混合診療導入反対。

⑥義務教育費国庫負担廃止など教育、医療、福祉を破壊する三位一体改革反対。

⑦銀行の貸し渋り・貸し剥がしを許すな。 銀行への税金投入反対。 金融投機の規制強化。 中小企業を守れ。

⑧食糧主権の確立。 食の安全確保。 コメ・農産物の全面自由化反対。 食糧の自給率向上。

⑨石原都政の福祉切り捨て反対、都民生活を守ろう。 保育園、児童館などの民営化をすすめる千代田構造改革反対。 ストック石原都政、都知事選勝利。

⑩大気汚染・じん肺・アスベスト・薬害イレッサ・薬害肝炎などの被害者の救済。 公害・職業病、薬害の根絶。

(4) 平和と民主主義を守る要求

①憲法改悪反対、憲法調査会の設置阻止、国民投票法の発動阻止。 武器輸出三原則見直し反対。

②改悪教育基本法の具現化阻止、日の丸・君が代の強制反対、30人学級などゆきとどいた教育の実現と私学助成の拡充を。「愛国心」を強制する新学習指導要領反対。

③アフガンへの自衛隊派兵構想撤廃、ソマリア沖からの自衛隊の撤退、イラク問題は国連中心の復興を。

④国公法弾圧・ビラまき弾圧などを許さず、言論と表現の自由、知る権利を守ろう。

⑤企業・団体献金反対、小選挙区制・政党助成法の廃止。 比例定数削減ではなく、民意を反映する選挙制度改革実現。

⑥侵略戦争の責任を明確にし、韓国や中国の人々も含めた戦争被害者への国家補償を。 沖縄戦「集団自決」に関する教科書改定意見撤回。

⑦脱原発。

⑧核兵器の廃絶、米軍基地撤去、日米安保条約破棄、普天間基地の無条件撤去・住民要求に沿った解決。

3. たたかひのすすめ方

(1) 賃金引き上げと、全国一律最賃制の実現をめざす取り組み

賃金引き上げをめざし、「賃金要求相互支持共同行動追求運動」を進めます。 また、ビクトリーマップの宣伝など大企業労働者、未組織労働者を激励する宣伝行動を行います。

①統一的賃金闘争を進め、パート・有期雇用労働者等の均等待遇、「時給1,000円以上、月額7,400円以上、月額160,000円以上」、企業内最賃の確立と引き上げ、地域最賃の引き上げ、全国一律最低賃金制の実現めざし取り組みを進めます。 同時に労働者が自立して生活できる賃金の確立をめざします。

②ナショナルミニマムの軸としての全国一律最低賃金制の法制化をめざし、学習、宣伝、署名、政府各省庁、区・区議会へ

要請行動などに取り組みます。また、官民交流会など官民共同行動、国民各階層など他団体との共同行動を追求します。

③公契約条例制定の取り組みを進めます。

(2) リストラ反対、争議支援、人間らしく働きつづけられるルールの確立めざす取り組み

金融・経済危機を理由とした雇い止め、生活権・生存権を奪うリストラを許さず、派遣法の抜本的改正に取り組み、雇用を
るたたかいに全力を上げます。争議の一日も早い勝利をめざし、取り組みを強めます。また、日本航空の大量指名解雇を撤回
せ、整理解雇4要件の法制化を含む解雇規制法の実現に向けて宣伝、署名、政府への要請などに取り組みます。サービス残業
なくし、時短を進めて雇用の拡大を図り、人間らしい生活を営むために長時間労働をなくすことが急務となっています。これ
についても共同闘争に取り組んでいきます。

労働組合の存在と機能を否定し、リストラ・「合理化」を進める「労働法制」の改悪を許さない運動を強めていきます。

(3) 公務員攻撃とのたたかい

東日本大震災の復興財源づくりを理由に、国家公務員の賃金引下げを許さないたたかいを強化します。民主党政権がすすめ
きた「地域主権改革」は、自公政治が進めてきた公務員削減、国の仕事の地方自治体への押し付けなどをさらに強化しよう
るもので、予断は許されません。

一方、年金機構発足による社保庁職員の雇用拒否（分限免職）は深刻な事態となっています。また、さらなる公務員制度の
悪で、査定昇給・不透明な職員評価制度の導入など、自公政権と同じように「物言わぬ公務員作り」をめざしています。これ
に反対する運動を強め、これまで進めてきた官民交流会、官民の共同行動をさらに強化し、相互理解と連帯、共闘を発展させ
ます。

(4) 最低保障年金の確立、消費税増税に反対する取り組み

年金支給額の削減に反対し、最低保障年金の確立をめざすとともに支給年齢の引き下げなど年金改悪に反対し、消費税増税
対、後期高齢者医療制度法の撤廃など、春闘共闘として、「消費税をなくす千代田の会」、「千代田社保協」とともに学習、
名活動を強化し、政府、区議会への要請などに取り組みます。消費税増税反対駅頭宣伝行動を毎月行っていきます。

(5) 薬害肝炎、イレッサなど薬害根絶、じん肺根絶と被害者救済の取り組み

東京大気裁判は、一定の決着をみたあと新たな補償制度を求める運動に取り組んでいます。薬害問題はB型肝炎、イレッサ
ど後を絶たず根絶めざす運動と被災者支援が急がれます。じん肺のたたかひも引き続いて強めます。

(6) TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）反対のたたかい

TPPについて、野田首相は「参加に向けた協議を行う」と発表し、大きな反発を生じています。関税撤廃を基本とした同協定は日
本の農業を壊滅させる恐れとともに、食の安全を守るためにも軽視できません。

同時に、この問題は農業だけにとどまらず雇用、医療にも大きな影響を与えることが明らかになりました。私たちは農民のみな
さんとも連携し、TPP阻止に全力をあげます。

(7) 憲法改悪を阻止し、核兵器廃絶、平和を守る取り組み

「9条の会」はその後、全国の職場、地域、学園に草の根の組織として広がって7000組織を超えました。千代田でもさらに9
条の会のアピール賛同署名への取り組み、職場での9条の会の結成など、職場に憲法の風を吹かせるための運動を進めていき
ます。

改悪教育基本法の実施を阻止し、教育問題について新たな取り組みを進めていきます。沖縄戦の記述をめぐる「大江・岩波
判」の勝利をめざします。核兵器廃絶めざす69行動の駅頭宣伝を1年間通して行っていきます。21回目を迎える千代田平和
集会、第3回「ピースフェスタ」に取り組みます。

(8) 組織強化の取り組み

国民春闘路線を発展させる立場から、未組織労働者や地域組織未加盟労組に対する働きかけを強め、駅頭宣伝、労組訪
などをおこない組織化を進めていきます。

(9) 教宣活動

春闘要求、回答状況など知らせる春闘情報の発行や、それぞれの課題についての宣伝行動を行います。

(10) 共闘の強化

区内地域産別組織、民主団体との連携を強め共同行動を発展させるとともに、東京春闘共闘や国民春闘共闘とも連携し、そ
ぞれの提起する共同行動に取り組みます。3月15日に中部春闘共闘、M I C、全国一般、東京国公などと共同して統一行動を

展開します。

4. 千代田総行動の取り組み

①要求実現をめざし、秋闘・春闘のたたかいの山場において3月5日と4月〇日、そして11月に、要求を結集して千代田総行動を行います。

②早い時期に要求を持ち込み、宣伝・オルグを強めます。

③地域、単組内へ千代田総行動の参加の呼びかけを強めます。

5. 春闘共闘の組織と運営

(1) 組織方針

区内すべての労働組合（産業別地域組織を含む）に加盟を呼びかけ、賛同を得た労働組合をもって「千代田区春闘共闘委員会」（略称：千代田春闘共闘）を構成します。

(2) 結集を強めるオルグ活動

区内の労働者と労働組合の多数が千代田春闘共闘への参加を実現できるようにするため、春闘前段の早い時期にオルグ活動を行います。

(3) 組織の運営

①単組代表者会議

単組代表者会議を開催し、取り組みについて協議・決定していきます。

②幹事会

執行機関として幹事会をおきます。幹事会は千代田区労協と千代田区労連の代表、各産業別地域組織と千代田争議団の代表をもって構成します。

③ブロック組織

4つのブロックごとにブロック春闘共闘を設け、その運営は千代田春闘共闘に準じます。

④事務局

千代田区労働組合協議会の事務所（千代田区神田神保町3-2 サンライトビル7階 Tel3264-2905、Fax3264-2906）におきます。

6. 春闘共闘の財政

財政は千代田区労協の財政および春闘共闘加盟の参加費を持って充てます。

参加費（1回限り）の徴収基準は次の通りとします。

50人未満	3,000円
100人未満	4,000円
200人未満	5,000円
500人未満	6,000円
1,000人未満	7,000円
1,000人以上	10,000円
地域産別組織	は10,000円